患者さんへ　大切なお知らせ

**１２月以降も『保険証』で受診できます。**

**マイナ保険証で受付される方も、**

**念のため保険証を持ってきてください。**

◇本年１２月の保険証廃止（新規発行停止）後も、保険証は最長で１年間は使うことができます。

（保険証の種類により有効期限は異なります）

◇マイナ保険証を持っていない人には、保険証の

替わりとなる「資格確認書」が交付されます。

（保険証の有効期限が切れる前に自動で交付されます）

◇「資格確認書」は現行の保険証と同じように

　使えますので、安心して受診してください。

◇マイナ保険証で受診される方も、システムエラーにより受付できない場合がありますので、

念のため保険証をお持ちください。

◇マイナ保険証で受付できない場合も保険証があれば受付できますので、当面は両方の持参（併用）をお勧めします。